

§ 5 情報通信環境の高度化

県民のすべてがITの利便性を享受するため、地理的な情報格差をなくすとともに、インターネット通信環境をより安定・向上させるための取組を行います。

- 1 地理的な情報格差の是正
- 2 モバイル通信の活用
- 3 IX(インターネットエクスチェンジ)機能の強化

1 地理的な情報格差の是正

< 目 標 >

県民がITを活用できるよう、超高速・高速インターネットアクセス網に接続できる環境の整備を目指します。

【現状と課題】

IT社会の基盤であるインターネットを見ると、ここ1～2年の本格的なブロードバンド(高速、大容量)及び常時接続の普及に伴い、どんな情報でも短時間で送受信が可能となり、また、利用時間に伴う料金を気にすることもなく、社会生活の様々な場面でインターネットを活用する時代へと変わってきました。

なお、ブロードバンド時代のインターネットアクセス網である超高速インターネットアクセス網及び高速インターネットアクセス網の現状等は次のとおりです。

(1)超高速インターネットアクセス網

名称	伝送速度	県内でのサービス提供エリア	今後の全国での普及見込み等
光ファイバ (FTTH)	100Mbps	名古屋市の一部	<ul style="list-style-type: none">・平成13年度中に約7万世帯に普及。・平成15年度までに概ね政令指定都市・県庁所在地まで普及。・平成17年度までに概ね市まで約773万世帯に普及。

* 県内でのサービス提供エリアは、平成14年2月末現在。

(2)高速インターネットアクセス網

名称	伝送速度	県内でのサービス提供エリア	今後の全国での普及見込み等
ア ADSL (電話回線を利用した高速デジタル回線)	1.5～8Mbps	59市町村	<ul style="list-style-type: none">・平成13年度中に約164万世帯に普及。・平成14年度内に概ね全国に普及。・平成17年度までに約695万世帯に普及。

名称	伝送速度	県内でのサービス提供エリア	今後の全国での普及見込み等
イ ケーブルインターネット (ケーブルテレビ網を利用したインターネット網)	1.5～8Mbps	49市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度中に約205万世帯に普及。 ・平成17年度までに約429万世帯に普及。
ウ 無線 (無線設備によるアクセス回線)	10Mbps	名古屋市、蟹江町、弥富町の一部	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度中に約2万世帯に普及。 ・平成17年度までに約80万世帯に普及。

* 県内でのサービス提供エリアは、平成14年2月末現在。

このような超高速・高速インターネットアクセス網は、民間の電気通信事業者が中心となって整備を進めていますが、民間の電気通信事業者の採算性を考慮した整備では、山間部など整備が進まない地域(条件不利地域)が生じており、地理的な情報格差が問題となっています。

この民間電気通信事業者による整備が進まない条件不利地域については、地理的な情報格差を是正する観点から、国・地方自治体による公的な整備が必要です。

また、教育、行政、福祉、医療、防災等の地域における公共サービスの高度化を実現する電子自治体の推進に向けて、支所、学校、図書館、公民館等を接続する地域公共ネットワークの整備が必要となることから、上記の条件不利地域の情報格差是正にも、この地域公共ネットワークを活用していく必要があります。

【施策の展開】

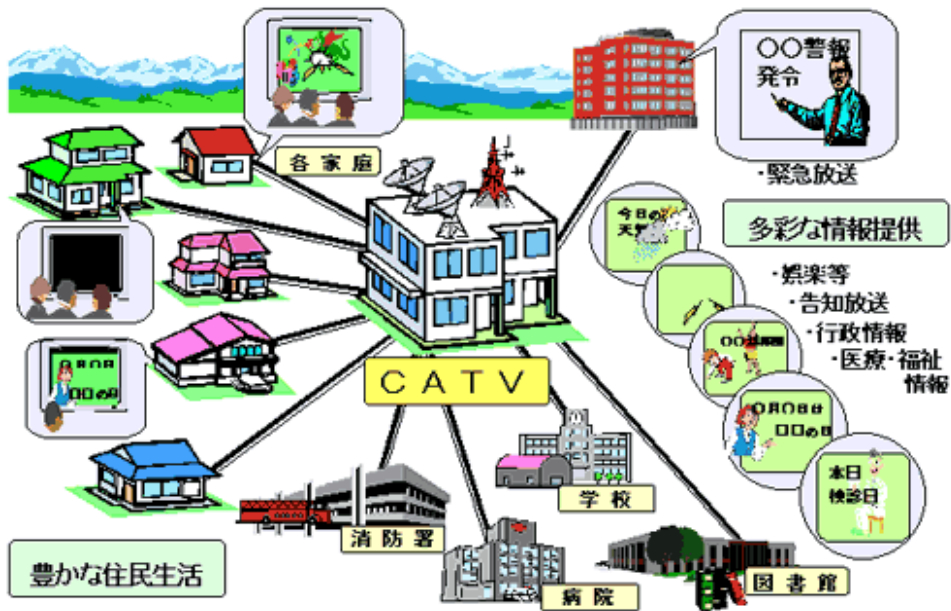
山間部などの地理的な情報格差が生じている地域内においても、テレビの難視聴地域、携帯電話の不通話地域、インターネット環境が整備されていない地域など、地域によって実情に差異があり、一律に情報化を進めていくには困難な状況にあります。

そのため、県としては、地元の地方自治体と連携を図りつつ、近隣の自治体や河川の流域圏など、情報化の目的を同じくする広域圏での地理的格差の是正に向けた取組が進むよう調整を進めていきます。

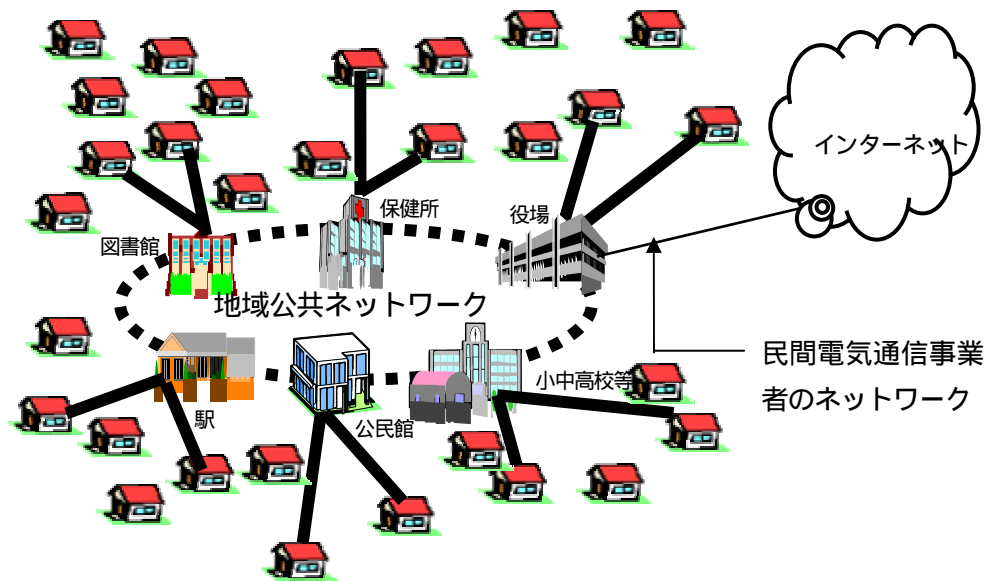
具体的には、国の補助事業である新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業、地域情報交流基盤整備モデル事業及び地域イントラネット基盤施設整備事業等を活用して、ケーブルテレビ網や光ファイバ網の敷設など、地域の実情にあった取組を進めていきます。

光ファイバ網については、電気通信事業者が整備・保有する光ファイバ網だけでなく、電力事業者、鉄道事業者などの他の民間事業者の保有するものや、道路・河川沿いの公共施設管理用の光ファイバ網などもあります。公共施設管理用の光ファイバ網は、国において、民間利用の検討が進められていることから、国の動向を見極めつつ、他の民間事業者の光ファイバ網も含めて、その活用を図っていきます。

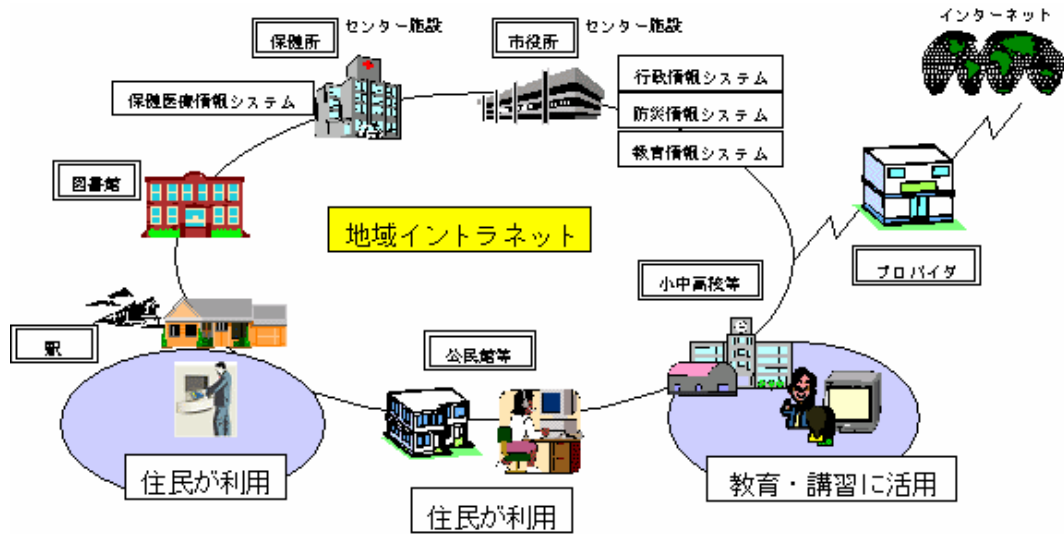
【新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業のイメージ図】



【地域情報交流基盤整備モデル事業のイメージ図】



【地域イントラネット基盤施設整備事業のイメージ図】



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
ケーブルテレビ網を活用した情報格差の是正	検討・実施				
光ファイバ網を活用した情報格差の是正		検討	実施		

2 モバイル通信の活用

< 目 標 >

行政分野において、モバイル通信の活用を図っていきます。
また、山間部などの移動通信サービスが利用できない条件不利地域の縮小に取り組んでいきます。

【現状と課題】

インターネット利用者を利用端末別に見てみると、携帯電話・PHSからのものが利用者全体の50.2%、2,364万人(平成14年1月末現在)を占めています。携帯電話・PHSの場所を選ばずどこでもインターネットができるという非常に高い利便性などが、インターネットの普及にも大きく貢献しています。

携帯電話によるインターネット接続は、平成11年に始まり、平成13年10月には、第三世代と言われる携帯電話のサービスが開始されました。この第三世代の携帯電話は、最大384kbpsの速度でデータ通信を行うことが可能であり、動画像や音楽配信などマルチメディアを実現する携帯電話として期待が高まっています。さらに、第四世代の携帯電話についても現在、研究等が進められていますが、伝送速度は光ファイバ並みの100Mbpsが可能であり、2010年までに実用化することが目標とされています。

携帯電話によるインターネット利用者が増加する中、本県としても、ホームページの携帯電話向け情報提供サービスなど、行政分野における携帯電話の活用を図っていく必要があります。

また、現在の移動通信サービスの利用可能エリアは、平野部においてはほぼ100%ですが、山間部等においては利用できない地域があり、その縮小に努める必要があります。

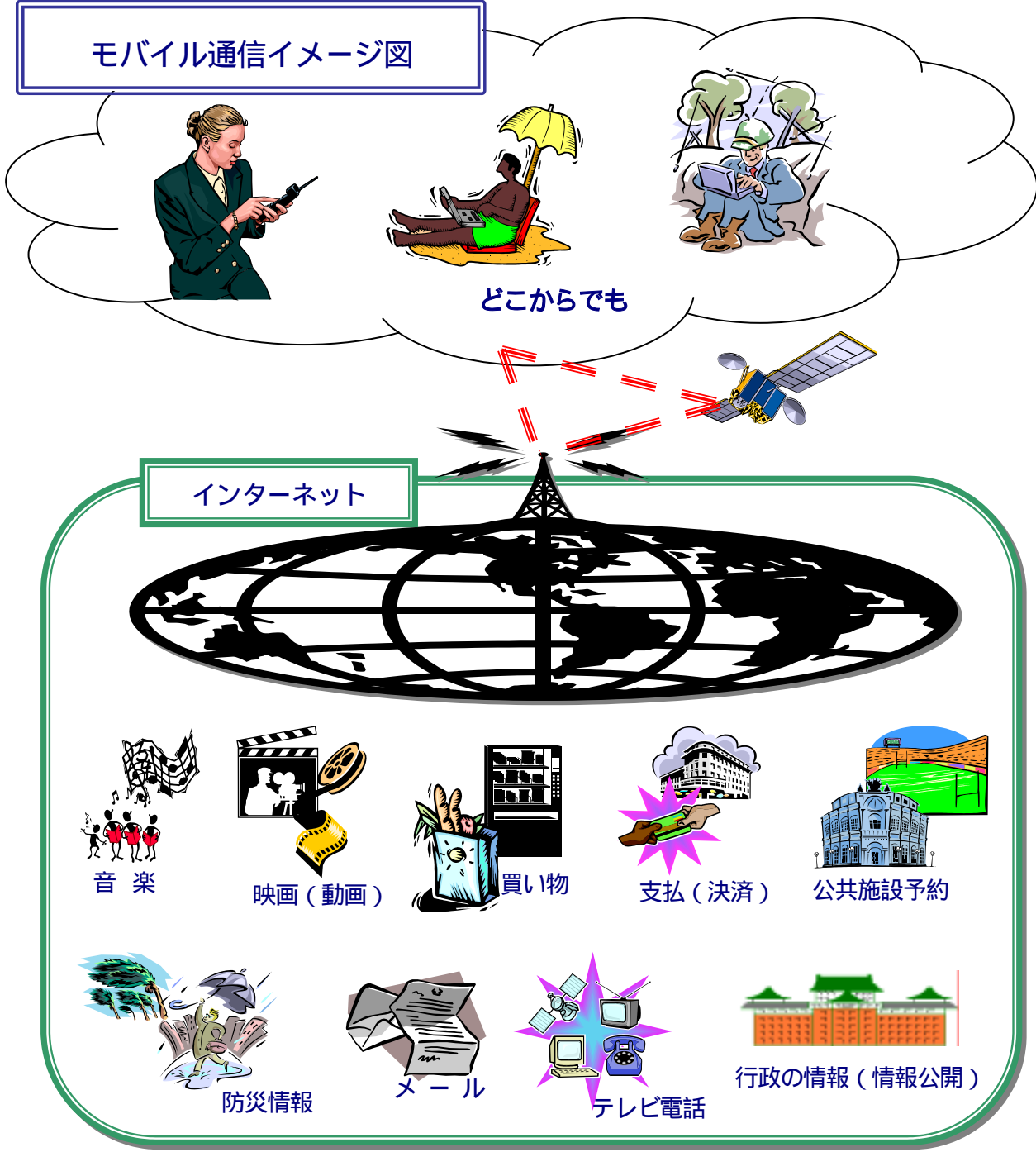
【施策の展開】

本県のホームページの携帯電話向け情報提供サービスを、平成14年度から開始します。

平成14年度中には、本県の施設予約システム(県内15施設が対象。)が携帯電話(特定機種)から利用できるよう整備を進めます。

技術革新等に注視しつつ、国の補助事業を活用しながら、移動通信サービスが利用できない地域の縮小に取り組んでいきます。

モバイル通信イメージ図



【スケジュール】

項目	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
携帯電話向けサービス	開発	稼働			
移動通信サービスが利用できない地域の解消	検討・実施				

3 IX(インターネットエクスチェンジ)機能の強化

<目 標>

地域のインターネット環境の向上を図るため、インターネットの相互接続点であるIX(インターネットエクスチェンジ)機能の強化を行います。

【現状と課題】

全国的にインターネットの普及、ブロードバンド化が急速に進展している中において、国内のインターネット通信のほとんどが東京のIXに依存しており、地域内の利用者同士の通信であっても、*プロバイダが異なると、東京経由の通信となっているのが実情です。このことは将来ブロードバンド通信が一般化し、通信量が爆発的に向上した際、IXで通信の渋滞が生じ、それによって日本のインターネットの発展を妨げられる懸念があります。また、地方のインターネットプロバイダにとっても、IXまでの長距離回線の使用料が大きな負担になっており、さらに、東京一極集中であることにより災害等に対しても脆弱な構造となっていることから、これらの問題に対応するため、国内のIXを分散化していくことの必要性が平成13年7月に国の情報通信審議会において提言されています。なおこの提言の実現に向け、国は平成14年度からIX分散を検証する実験を行う予定です。

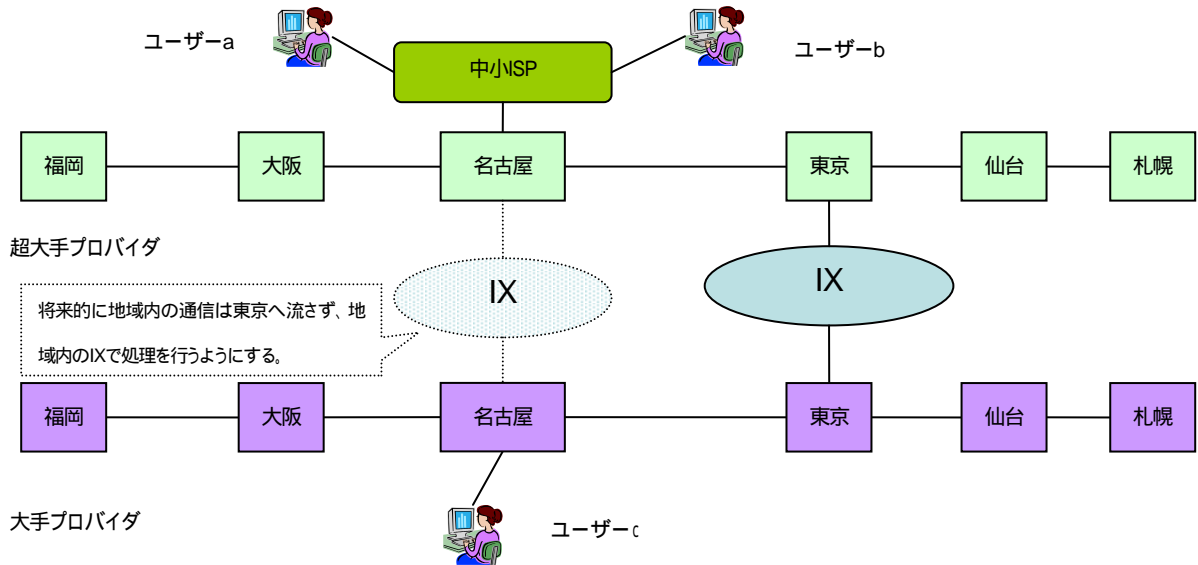
一方、本県においては、名古屋市内にIX機能の分散の必要性を見越して民間のIXが設立されていますが、大手のプロバイダの接続がなされず十分に機能をしていないのが現状です。そこで当地域においてもIX機能の強化を行っていく必要があります。これによって、この地域のプロバイダは、今まで東京のIXで行っていた他のプロバイダとの通信の交換を名古屋で行うことができ、円滑な地域内トラフィックの交換が可能となると同時に、長距離回線費用のコストダウンのメリットを享受することもできます。さらにIXの周辺には*IDC(インターネット・データ・センター)事業、電子商取引(EC)事業といったインターネット関連ビジネスが発展しやすくなるため、IX機能の充実が情報通信産業の振興にも大きな意義があると言えます。

【施策の展開】

産学行政による研究会を設置し、ブロードバンド通信社会にふさわしいIXのあり方について検討を行います。

IX機能強化につながる地域内流通コンテンツの充実を促進するための検討を行います。

IX の概念図



ユーザーがインターネットにアクセスするためには ISP (インターネット・サービス・プロバイダ) と呼ばれる接続業者を介して行います。小規模な ISP は全国展開の超大手、大手 ISP に接続し、系列ネットワークを組みます。こうした系列の違う ISP が相互接続する場が IX であり現在、超大手、大手の ISP が相互接続する全国規模の IX は東京のみに存在します。

【スケジュール】

項目	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
ブロードバンド通信社会にふさわしい IX の検討		研究会の設立	国の動向をみながら IX 機能の強化		新しい情報通信基盤へ対応策を決定
(国の IX 分散実験)			(実験終了)
IX 強化のための地域内流通コンテンツの充実					